

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成15年12月
株式会社 岐阜銀行

(概要) 経営の概況

1 . 平成15年9月期決算の概況	
(1) 金融・経済環境	P 1
(2) 主要勘定	P 1
(3) 収益状況	P 2
(4) 配当	P 4
(5) 自己資本比率	P 4
(6) 平成16年3月期の業績見通し	P 5
2 . 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	P 6
(2) 経営合理化の進捗状況	P 10
(3) 不良債権処理の進捗状況	P 12
(4) 国内向け貸出の進捗状況	P 16
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	P 20
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	P 21
(地域経済における位置づけについて)	

(図表)

1 収益動向及び計画	P 27
2 自己資本比率の推移	P 32
6 リストラの推移及び計画	P 35
7 子会社・関連会社一覧	P 37
10 貸出金の推移	P 38
12 リスク管理の状況	P 40
13 金融再生法開示債権の状況	P 44
14 リスク管理債権情報	P 45
15 不良債権処理状況	P 46
18 評価損益総括表	P 48

1. 平成15年9月期の決算の概況

(1) 金融・経済環境

平成15年9月期のわが国経済を顧みますと、輸出環境などに改善の兆しがみられましたほか、設備投資は緩やかに回復しました。しかしながら、個人消費は弱めの動きを続け、公共投資も減少しましたことから、全体としては横這い圏内の動きでありました。

金融面においては、先行きのわが国経済に対する見方が改善するなかで、平成15年上期後半から長期金利は急上昇しました。一方、海外投資家の国内株式の継続的な購入により、株価は大幅に上昇し、1万円台を回復しました。

当行の主たる営業エリアの企業においては、不況の長期化・深刻化、商品などの低価格化など、日本経済の長期停滞やデフレの進行が共通の経済環境として意識され、総じて事業性資金の需要は低調でありました。反面、営業エリアの個人貸出は、低金利を背景に、住宅ローンなどを中心に比較的堅調でありました。

このような金融・経済環境下、当行は、平成15年8月に公表しました「経営の健全化のための計画」(以下、「健全化計画」という)に掲げる金融機能・サービスの充実につとめ、役職員一体となって積極的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化ならびに効率化に取り組んでまいりました。

(2) 主要勘定

イ. 預金

平成15年9月末の預金は、個人のお客さまのニーズに応えた商品の提供およびターゲット営業（既往取引先からの預金吸収により預金残高の増加を図るランクアップターゲット営業と富裕層を対象に新規預金の増加を図るゴールドターゲット営業）の展開などにより、前年度末とほぼ変わらない、6,881億円となりました。

ただし、安定資金である個人の定期性預金は前年度末比104億円増加しました。

[預金の推移]

(億円 , %)

	14年9月末	15年3月末	15年9月末	前年度末比
預 金	6,290	6,909	6,881	28
個人預金	4,901	5,428	5,564	+136
定期性預金	3,932	4,404	4,508	+104
/	62.5	63.7	65.5	+1.8

ロ. 貸出金

平成15年9月末の貸出金は、個人・中小企業のお客さまを対象に「健全化計画」に掲げる貸出増強のための営業体制整備、ならびに積極的な営業活動につとめてまいりましたことから、前年度末比185億円増加し、5,205億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出残高では、前年度末比5億円増加して、2,837億円となりました。なお、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでは、前年度末比32億円の増加となります。また、個人向け残高は、住宅ローンの推進に注力しました結果、前年度末比76億円増加して、1,335億円となりました。

[貸出金の推移]

(億円)

	14年9月末	15年3月末	15年9月末	前年度末比
貸出金	4,909	5,020	5,205	+185
中小企業向け貸出 1	2,937	2,832	2,837	+5
個人向け貸出	1,256	1,259	1,335	+76

1 中小企業向け貸出には当行の連結子会社向け貸出を除く

八．有価証券

安定した収益を確保するため、リスク管理に配慮しつつ、内外債券を積み上げました結果、平成15年9月末の有価証券残高は、前年度末比418億円増加し、1,123億円となりました。

[有価証券残高の推移]

(億円)

	14年9月末	15年3月末	15年9月末	前年度末比
有価証券	1,111	705	1,123	+418

(3) 収益状況

(億円)

収 益	15年9月期	14年9月期	前年同期比
業務粗利益	76	78	2
うち資金利益	58	68	9
うち役務取引等利益	2	0	+1
うちその他業務利益	15	8	+6
経費	46	50	3
うち人件費	17	18	1
うち物件費	25	27	1
業務純益	27	30	3
実質業務純益 1	29	28	+1
不良債権等処理額 2	26	22	+3
一般貸倒引当金繰入額	1	2	+4
不良債権処理損失額	24	24	0
株式関係損益	0	4	5
減損処理額	0	3	3
経常利益	3	10	6
当期利益	3	8	4

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

イ．業務粗利益

業務粗利益は、貸出運用収益などの資金利益で前年同期比9億円減少しましたが、効率的な有価証券運用などが奏効しその他業務利益で6億円増加しましたことから、76億円確保しました。

(以下、増減額、増減率、利回り等の増減は前年同期との比較を示しております)

(イ) 資金損益

(貸出金)

貸出金平残は、個人・中小企業の貸出増強策を積極的に展開してまいりました結果、45億円増加し、4,930億円となりました。

一方、貸出金利回りは、信用リスクに応じた適正なプライシングの実現につとめましたが、既往貸出の約定弁済が進み利回りの高い貸出が減少したことに加え、新規貸出約定利回りが低かったこともあり、0.16%低下し、2.19%となりました。

この結果、貸出金利息は3億円減少し、54億円となりました。

(有価証券)

有価証券平残は、適切なリスク管理下で慎重な運用を行いました結果、13億円の増加に止まり、1,092億円となりました。

一方、運用利回りは、平成15年上期前半の金利低下局面において保有債券を売却したことに加え、その後に金利が急反転する局面において、リスクに配慮し比較的運用ボリュームを抑制したこともあり、0.97%低下し、1.79%となりました。

この結果、有価証券利息は5億円減少し、9億円となりました。

(預金)

預金平残は、個人向け商品の提供と預金吸収のための営業戦略(ターゲット営業)が奏効しましたことから、875億円増加し、6,897億円となりました。

一方、預金利回りは、金融緩和策による低金利局面が続いたことから、前年同期同様0.13%となりました。

この結果、預金支払利息は、1億円弱増加し、4億円となりました。

以上により、資金利益は、9億円減少し、58億円となりました。

(ロ) 役務取引等利益

役務取引等利益は、投資信託などの好調な窓口販売により、1億円増加し、2億円となりました。

(ハ) その他業務利益

効率的な有価証券運用により、国債等債券売買益など有価証券関連損益が改善しましたことから、6億円増加し、その他業務利益は15億円となりました。

ロ. 経費

営業経費は、3億円減少し、46億円となりました。うち、人件費は、前年度に転身支援制度を導入し人員削減しておりますこと、前年度に引き続き、給与等の総額で10%弱カットしておりますことから、1億円超減少し、17億円となりました。物件費は、効率化推進室(平成15年4月設置)による調達慣習の徹底した見直しなどにより、1億円超減少し、25億円となりました。

ハ. 業務純益

経費は減少しましたが、業務粗利益の減少・一般貸倒引当金の増加により、業務純益は3億円減少し、27億円となりました。なお、一般貸倒引当金繰入前の業務純益(実質業務純益)は、1億円増加し、29億円となります。

二. 不良債権等処理額

不良債権等処理額のうち不良債権処理損失額は、平成15年上期に鑑定評価方式を簡易鑑定からより厳格な正式鑑定に変更したことに拠る影響もあり、前年とほぼ同様24億円となりました。ただし、不良債権等処理額全体では、一般貸倒引当金の繰入1億円が生じたことから、3億円増加し、26億円となりました。

ホ. 経常利益

経常利益は、業務純益で減少しましたこと、株式関係損益も減少しましたことなどから、6億円減少し、3億円となりました。

へ. 減損処理

前年度から株価変動リスク低減のため保有株式の積極的な売却を進めましたこと、また、株式市場も回復しましたことから、減損処理は3億円減少し、0.4億円となりました。

ト. 当期利益

以上の結果、当期利益は、4億円減少し、3億円となりました。

チ. 収益指標

(%)

	15年9月期	14年9月期	前年同期比	15年3月期	前年度比
OHR 1	61.30	63.98	2.68	56.59	+4.71
ROE 2	25.59	25.03	+0.56	31.15	5.56
ROA 3	0.81	0.86	0.05	1.07	0.26

1 OHR = 経費 / 業務粗利益

2 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定 (平残)

3 ROA = 一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) (平残)

ただし、14年9月期・15年3月期実績は一般貸引前業務純益 / 総資産 (平残)

(4) 配当

平成9年度以降、不良債権処理損失等に伴う赤字決算などのため、普通株式の配当を行っておらず、株主の皆さまには多大なご迷惑をおかけしております。当中間期は黒字を確保しましたが、内部留保につとめるため、当中間期においては配当を見送らせていただきます。

優先株式につきましては、平成15年8月に「健全化計画」に掲げる業務再構築ならびに経営合理化を進めることで、より収益力を向上し、平成16年3月期における所定の配当を実施してまいる所存です。

(5) 自己資本比率

自己資本比率は、当期利益3億円の確保など自己資本額が6億円増加しましたが、中小企業向け貸出増強などによりリスクアセットが増加しましたことから、0.04%減少し、7.47%となりました。

[自己資本比率（国内基準）の推移]

（％、億円）

	15年9月期	14年9月期	前年同期比	15年3月期	前年度比
単体ベース	7.47	7.51	0.04	7.87	0.40
自己資本額	289	282	+6	290	1
リスクアセット	3,872	3,762	+109	3,690	+181

（6）平成16年3月期の業績見通し

平成16年3月期の業績見通しについては、平成15年8月に公表しました「健全化計画」に掲げる業務再構築と経営合理化の各施策を着実に履行していくことで、「健全化計画」どおり経常利益10億円、当期利益10億円を見込んでおります。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行における経営課題は「透明性があり、個性輝く、お客さま第一主義の経営の実現」と「強固な収益体質の実現」にあり、こうした経営課題を克服するため、平成15年8月に公表しました「健全化計画」に掲げる業務再構築などの諸施策を進めておりますが、平成15年9月期における進捗状況（今後の予定を含む）は次のとおりであります。

イ. 経営改革のための組織体制強化

(イ)「直言を承る会」の開催

お客さまから支持される経営改革を進めるには、お客さまの提言・要望などから、新しい発想を採り入れていくことが必要と考え、今年度は平成15年11月から「直言を承る会」を開催し、取引先や株主の方に広く参加いただくこととしました。「直言を承る会」では、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にも記載のとおり、お客さまから新商品開発のためのご意見、お客さまが当行に期待する地域貢献活動などのご要望をいただいております。

(ロ)本部組織の改編

金融環境の変化に対する迅速な対応、ならびに本計画の確実な履行を図るため、平成15年4月に本部組織を改編しております。本部組織においては、柔軟でスピード感のある業務展開が求められることから、グループ制を導入、従来の課制を廃止し組織をフラット化しております。グループ内では、タスクベースに応じて柔軟にチーム編成を行い、業務処理する体制を構築するとともに、一人一人の業務遂行能力を向上し、多能的な組織への転換を図っております。

また、本計画に掲げる業務再構築と経営合理化のための施策を確実・迅速に履行するため、経営企画、総合予算策定など銀行全体の経営戦略の統括的な企画を行う「経営戦略室」、ならびに徹底した本部業務の効率化を行う「効率化推進室」を設置するとともに、リスクの統合管理体制を整備するため、「リスク統括室」を経営会議直轄部署として独立させました。

ロ. 本部支援体制ならびに営業体制の強化

(イ)本部支援体制の強化

A. 「法人攻略チーム」の体制強化

平成15年9月から、「法人攻略チーム」を5名増員し、計7名・2チームにして体制強化しております。営業店の支援のほか、チーム自らが目標計数を持ち、事業融資の増強にも注力することから、今般、「法人攻略支援チーム」を改め、「法人攻略チーム」としました。

これにより、「法人攻略チーム」は、「本部組織としてのミッション」と「みなし営業店としてのミッション」を担うこととしました。

「本部組織としてのミッション」とは、営業店サポートの一環として、既往先のシェアアップに拠るボリューム拡大を図るため、営業店がリストアップした企業先に対して営業店とともに重点攻略することを言います。リストアップ先は、営業店を支える中核取引先、および営業店において将来にわたり育成支援していく取引先を対象としております。

また、「みなし営業店としてのミッション」とは、「法人攻略チーム」自らが新規開拓することで、チームとしての目標数値を設定し達成することとあります。企業開拓にあたっては、人脈・情報ストックのあるルート（UFJルート、当行の取引先関連ルートなど）からの攻

略を優先しております。このほか、長期安定した資金ニーズのある取引先に、「法人攻略チーム」は私募債の提案セールスも展開しております。

B. 「ぎふぎんダイレクトセンター」の設置

平成15年4月に「ぎふぎんダイレクトセンター」を設置し、インバウンド・アウトバウンドによる消費者ローン受付などダイレクトチャネル強化のほか、平成15年5月から、営業店支援の一環として、預金受入などを目的に年金受給者へのTM（テレホンマーケティング）を実施しております。

(ロ) 営業体制の強化

お客さまに満足いただける金融サービスを提供するため、営業エリアの特性に応じて営業店の店性格を定め、店性格に相応しいサービスを提供できる渉外行員を配置するとともに、渉外行員の一層のスキルアップにもつとめております。

A. 店性格別の営業店体制

営業エリアの特性に応じ店性格を定めるとともに、より質の高いサービスを提供できる体制とするため、平成14年11月から2S体制（ツーショップ）としております。

2S体制とは、営業店をGS（グローバルショップ）とRS（リテールショップ）に区分して、店性格に相応しい質の高い金融サービスを提供できる店舗体制であります。

GS（グローバルショップ）は、法人・個人を問わず、お客さまの多様なニーズに対し、幅広い金融サービスを提供するフルバンキング型店舗であります。

RS（リテールショップ）は、個人預金・ローンなど、個人のお客さまのニーズに対し、専門性の高い金融サービスを提供する個人営業を柱としたリテール型店舗であります。

[平成15年9月末現在の2S体制]

(店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
		岐阜市内		名古屋市内		
GS店舗	16	7	12	7	2	30
RS店舗	10	1	2	0	0	12
合計	26	8	14	7	2	42

(注) 出張所を除く

B. 店性格別の渉外人員配置

GSとは事業融資重点エリアの店舗であり、事業融資に優れたFAの渉外行員を主に配置しております。中小企業・個人事業主のお客さまの資金ニーズにお応えするほか、金融情報の提供ならびに各種の相談業務に高いスキルで対応しております。

RSは個人営業を中心とする店舗であり、個人預金の吸収・定型化された個人向けローン商品の販売など、FA・FAの渉外行員による肌目細かな営業を展開しております。

また、融資営業スキルの一層の向上を目的に、渉外担当者から選抜し、(株)UFJ主催のRM研修（リレーションシップマネジメント研修）へ定期的に派遣しております。

[平成15年9月末現在の店性格別のFA配置人員]

(人)

	FA	FA	FA	合計
GS店舗	55	80	15	150
RS店舗	7	24	1	32
合計	62	104	16	182

[平成15年9月末現在のRM研修終了者配置状況]

(人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
		岐阜市内		名古屋市内		
GS店舗	18	11	16	4	-	34
RS店舗	4	-	1	-	-	5
合計	22	11	17	4	-	39

C. 「融資開拓グループ」の設置

平成15年10月に法人新規先の開拓を目的とする「融資開拓グループ」を本店営業部に設置しました。「融資開拓グループ」は、本店営業部長の直轄下とし、営業第一部・営業第二部の担当者6名で構成しております。「融資開拓グループ」は、地区別営業を展開するナンバー部（営業第一部・営業第二部）が各々収集した情報提供を受け、その情報を分析し新規開拓先を絞り込み、取引獲得のスピードアップにつとめております。また、シルバー関連融資先の開拓、ならびに企業の成長に合わせた私募債発行などソリューション営業も展開しております。

八. 不良債権の抑制・圧縮のための体制強化

A. 「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

要注意債権などの取引先企業を対象に、経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を平成13年9月に設置、平成15年9月には1名増員し5名にするとともに、「経営支援チーム」の体制も平成15年下期から変更して、企業再生支援につとめております。

具体的には、チーム体制を個社別支援担当者4名と審査担当者1名に分離することで、支援担当者は取引先との交渉活動などを強化する一方、審査担当者は個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注して、チームとしての組織力の向上を図り、企業再生支援をスピードアップしております。

また、平成14年11月に「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、(株)UFJ総合研究所とコンサルティング契約（個社別経営改善策の指導）を締結し、経営支援先に経営改善のためのより高度な提案ができるように支援内容も充実しております。

B. 「問題債権対応協議会」の設置

平成15年5月から「問題債権対応協議会」を開催し、要注意先で一定額以上の貸出先を対象に、本部と営業店の間で対象先への取引方針を明確にし共有することで、不良債権の発生または劣化防止への対応を強化しております。

二. 保有株式圧縮によるリスクの低減

安定的な収益の確保には収益変動要因を低減する必要があり、平成14年下期から、期間収益を大きく左右する政策投資株式を順次売却しております。

ホ. 組織風土の刷新による経営改革の推進強化

経営改革を進めるにあたり、行員のモラルを維持・向上し、活力ある組織を醸成する人事制度と給与体系に再構築する必要があると考えており、平成15年下期には、人事考課制

度の客観性を高めたうえで、より成果主義を反映した人事制度の導入を目指しております。なお、人事考課制度を見直すにあたり、(株)UFJ総合研究所のコンサルティングを受け、従来にない刷新的な体系を目指しております。

具体的には人事考課制度を成果考課(目標達成度)と行動考課(成果を生み出す行動)の2本立てとし、達成度合とそのプロセスを総合的に考課し、個人の職務遂行度を評価することで、組織としての適正な職務配置を実施してまいります。

成果考課の目標は、当行の経営計画と部門毎の業務計画をベースに個人に展開し、各自が主体的に設定します。これにより、個人目標と組織目標が一体となることで、成果主義に基づく人事制度の有効性が確保されます。

新人事制度の導入により、年功序列的な要素を一掃することで、成果を挙げ能力ある職員をよりよく処遇することとなり、組織の活性化が促進されるものと考えます。

へ. UFJグループとの協業の強化

当行は、UFJグループの一員として、UFJ銀行から業務支援のほかに、これまでに資本支援(平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円)および人的支援(平成15年9月末、役員を含み16名)を受けております。

業務面では、良質な貸出資産の積み上げを目的として、UFJ銀行が組成するローンパーティシペーションに参加しておりますほか、シンジケートローンにも参加しております。

また、平成14年9月から、ATMネットワークの拡大を通じて、お客さまの利便性が向上することを目的に、UFJ銀行とのATM相互開放を実施しております。

新たな協業の強化として、システム投資の負担軽減とシステムリスク管理強化のため、平成16年度にはホストコンピュータをUFJ銀行師勝センターに移設する予定であります。

UFJ銀行のみならず、UFJグループ企業との連携により、金融サービスの多様化・高度化を図り、当行の業務全般にわたる強化も進めております。これまで、グループ企業とは住宅ローン・消費者ローンのローン保証業務契約の締結、当行の新型ATM導入にあたってのリース契約、新人事制度導入に伴う(株)UFJ総合研究所のコンサルティング、EBの営業店支援・顧客支援を行うための(株)システムサポートへの業務委託など協業を強化してまいりました。

今後も、業務再構築の确实性を増すための協業をより強化してまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

「健全化計画」に掲げました経営合理化の諸施策の進捗状況は、次のとおりであります。

イ. 店舗統廃合の実施

「健全化計画」では平成15年度に4店舗の統廃合（出張所化）を計画し、平成15年上期には、営業遂行力の向上を図るため人員の傾斜配置にも配慮しながら、計画どおり削減しました。今後も、お客さまの金融サービス機能が低下しないようなネットワークを構築するとともに、営業ポテンシャルを見直し、効率的な営業活動が展開できるような店舗体制に整備してまいります。

その一環として、平成16年上期には、岐阜市内店舗であります柳ヶ瀬支店と駅前支店を統合することを決定しました（岐阜銀行神田町支店として統合）

また、平成15年下期には、採算性などを検討したうえで、ぎふぎんGサテライト県庁前（出張所）を廃店することとしました。

(店)

	15年3月末 実績	15年9月末 実績	16年3月末 見通し	16年3月末 健全化計画
支店数	46	42	42	42

ロ. 人件費削減と役員報酬等の見直し

(イ) 人件費削減

平成15年9月期の人件費は、前年度に続き給与カットなどを実施しており、17億円となりました。「健全化計画」に掲げる通期の人件費34億円に対し、50%程度の進捗となります。平成15年下期も給与カットを継続するとともに、本部業務の見直しと店舗統廃合による営業店体制の整備を進めるほか出向施策やアウトソーシングの活用により人員を削減し、平成16年3月末には643人体制にすることで、「健全化計画」の人件費以内とします。

(億円, %)

	15年3月期 実績	15年9月期 実績	健全化計画 達成状況	16年3月期 健全化計画
人件費	33	17	49.7	34

(人)

	15年3月末 実績	15年9月末 実績	前年度末比	16年3月末 新健全化計画
職員数	651	681	+30	643

平成15年9月末職員数には平成15年度新卒採用者42人を含んでおります。

(ロ) 役員報酬等の見直し

役員賞与は引き続き全額返上するとともに、役員報酬月額も、平成14年度のカット(平成13年度対比最高50%超)に続き、平成15年度もカット(平成13年度対比20%超)を実施しております。また、役員退職慰労金についても、平成15年6月において支給しておりません。

(八) 物件費削減

物件費についても、平成15年4月に設置しました「効率化推進室」に拠る調達慣習の徹底した見直しなどが奏効し、平成15年9月期の物件費は25億円となり、「健全化計画」に掲げる通期の物件費55億円に対し50%未満となります。今後も、物件費を常時見直し、より削減につとめることで、「健全化計画」の物件費以内とします。

(億円, %)

	15年3月期 通期実績	15年9月期 実績	健全化計画 達成状況	16年3月期 健全化計画
物件費	54	25	46.9	55

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ. 平成15年9月期の不良債権額の状況

平成15年9月期も自己査定を厳格に実施し、将来において損失発生が見込まれる先は的確に引当を行うとともに、直接償却によるオフバランス化も9億円実施しております。なお、債権放棄等は実施しておりません。

平成15年9月期には、債務者区分の悪化(正常・要注意先から破綻懸念先以下など)・二次ロスなど29億円の不良債権が生じましたが、回収・債務者の業況改善など5億円の取崩しとなり、24億円程度の個別貸倒引当金繰入額となりました。

また、平成15年9月末の金融再生法開示額(単体ベース)は、前年度末比47億円増加し634億円となり、不良債権比率は0.49%増加し12.04%となりました。仮に、部分直接償却を実施した場合、8.24%となります。

[不良債権処理額の状況] (億円, %)

	14年9月期 実績	15年9月期 実績	16年3月期 健全化計画	進捗率 (/)
新規倒産等増加	40	29	52	56.9
回収・区分良化等()	15	5	14	40.7
個別貸倒引当金	24	24	38	62.8
債権売却損失	0	-	-	-
不良債権処理額	24	24	38	62.8

[不良債権額の状況：金融再生法開示債権] (億円, %)

	15年9月末	保全率	前年度末比	15年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	288	100.00	0	287
危険債権	187	89.95	15	171
要管理債権	158	61.85	31	127
小計	634	87.48	47	586
正常債権	4,629	/	135	4,494
貸出金等残高	5,264		182	5,081
不良債権比率	12.04		0.49	11.55

部分直接償却を実施した場合 8.24%

[不良債権額の状況：リスク管理債権] (億円, %)

	15年9月末	保全率	前年度末比	15年3月末
破綻先債権	150	100.00	21	129
延滞債権	323	89.92	5	328
3ヶ月以上延滞債権	3	61.85	0	3
貸出条件緩和債権	154		31	123
小計	632	87.45	47	585
貸出金残高	5,205	/	185	5,020
不良債権比率	12.16		0.50	11.65

部分直接償却を実施した場合 8.31%

ロ．不良債権に対する引当・保全の状況

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については、 分類、 分類に対し、 100% 引当を実施しております。

「危険債権」については、 分類に対して、過去の倒産確率から算出しました予想損失率に基づき、 70%の引当を実施しております。

「要管理債権」については、担保などにより保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率から算出しました予想損失率（平成15年9月末予想損失率22.94%）に基づき、今後3年間の予想損失額の引当をしております。

上記により、15年9月末の金融再生法開示額における不良債権の保全率は87.48%となり、現状では十分に対応できているものと考えております。

一方、「要注意債権」および「正常債権」については、過去の貸倒実績率より算出しました予想損失率に基づいて、今後1年間の予想損失額の引当をしております。（平成15年9月末の予想損失率「要注意債権」2.00%、「正常債権」0.22%）

ハ．平成15年下期の不良債権処理額見通し

平成15年上期は、厳格な自己査定を実施しましたほか、簡易鑑定から正式鑑定に評価方法を変更したこともあり、24億円の不良債権処理額となりました。今後の新規発生など予断を許しませんが、上期に相当の処理を実施したものと考えており、平成15年下期の不良債権処理額は上期に比較して抑えられるものと考えております。

なお、平成15年下期においても、直接償却などによりオフバランス化を積極的に進めることで、不良債権比率の改善をはかってまいります。

二．不良債権の圧縮のための対応

（イ）不良債権の発生防止

取引先業況管理の強化

平成13年9月に格付協議書を見直し信用格付制度の精度を向上するとともに、取引先・保証人信用調査書の改正と整備、試算表・資金繰り表の定期的徴求などにより、全店で取引先の管理レベルを均質化してまいりました。また、良質な貸出資産の増加ならびに与信リスクの高い先・収益性の低い先に的確に対応するため、「取引基本方針制度」を制定し、個別に対応しております。

さらに、平成15年5月から、本部と営業店との間において特定の取引先に対する取引方針を明確にし共有化することを目的に「問題債権対応協議会」を開催しております。

以上により、取引先の決算後も業況フォローを徹底していくことができ、不良債権発生に対して、迅速・的確に予防的な取組みをすることが可能となっております。

融資事務リスクの抑制

営業店融資事務を向上し事務リスクを抑制するため、平成13年11月から、UFJ銀行出身者など融資スキルの高い人材で構成する融資臨店指導チームにより、営業店融資事務の教育指導を行っております。さらに、平成15年上期には6名体制に強化し、債権書類不備の補正支援、不動産担保評価の妥当性検証、および店内検査の代行など業務内容を拡大してまいりました。

また、営業店の管理負担の軽減と債権管理の強化を目的に、平成14年4月から「債権書類管理システム」を活用した一般貸出債権書類の本部集中化を実施し、平成15年8月には全店を完了しております。

「債権書類管理システム」とはホストコンピュータ連携による書類管理の厳格化、金庫内のアドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会、業務の効率化と期日管理による債権管理の厳格化が可能となるシステムです。

(ロ) 不良債権の回収強化

債務者区分に応じ、破綻懸念先と大口未保全の要注意先については「経営支援チーム」が実質破綻先と破綻先については「管理チーム」がそれぞれ管理する体制としております。

「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

要注意債権などに分類している取引先企業を対象に、経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を平成13年9月に設置、平成15年9月には1名増員し5名にするとともに、「経営支援チーム」の体制も平成15年下期から変更し、企業再生支援につとめております。

チーム体制を個社別支援担当者4名と審査担当者1名に分離することで、支援担当者は取引先との交渉活動などを強化する一方、審査担当者は個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注し、チームとしての組織力の向上を図り、再生支援をスピードアップしております。

「経営支援チーム」は、再生支援による正常先へのランクアップ・債権劣化防止などによる不良債権圧縮を目的に、取引先の支援内容・提案内容の決定、提案・交渉、経営改善の履行状況に至るまで、取引先と直接交渉・管理しております。

現在、「経営支援チーム」は取引先258先を担当し、その再生支援につとめております。なお、平成14年11月には「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、(株)UFJ総合研究所とコンサルティング契約(個社別経営改善策の指導)を締結し、経営支援先に経営改善のためのより高度な提案ができるように支援内容の充実につとめております。

[経営支援チームによる破綻懸念先の回収など取組内容]

(百万円)

債務者区分	15年上期			
	実績	回収	ランクアップ	保全強化
破綻懸念先	514	365	134	15

ランクアップ先：15年上期実績1社

[経営支援チームによる要注意先・要管理先のランクアップ内容]

(百万円)

債務者区分	15年上期 実績	債務者区分	15年上期 実績	ランクアップ 計(a+b)
要注意先(a)	213	要管理先(b)	-	213

ランクアップ先：15年上期実績2社

「管理チーム」による不良債権の回収強化

「管理チーム」は、実回収が見込まれる債務者グループの顧客交渉を営業店に代わり、「管理チーム」直轄に変更するとともに、破綻懸念先などの保全強化と回収促進先については

「経営支援チーム」と連携し、法的措置を含めた回収策などを策定し、不良債権回収のスピードアップにつとめております。

また、平成14年4月には「管理チーム名古屋センター」を設置、チームの所属行員が常駐することで債務者管理における専門性を高めるとともに、債務者動向の把握も可能となり、不良債権の回収強化と実効性が高まることとなりました。

平成15年9月末現在、「管理チーム」は、本部に7名、および名古屋センターに6名を配し、13名体制で活動しております。

[管理チームによる回収など取組内容(貸倒引当金取崩額)] (百万円)

	15年上期			
	実績	回収	ランクアップ	保全強化
実破・破綻先	445	312	66	67

ランクアップ先：15年上期実績5社

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ. 基本的考え方

当行は、「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」との経営理念を掲げ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる営業を展開し、地域の中小企業と個人のお客さまの資金需要にお応えし、円滑な資金供給につとめることが地域金融機関として最大の責務であると考えております。平成15年9月末の貸出残高は、貸出増強のための営業体制整備、ならびに積極的な営業活動につとめてまいりました結果、前年度末比185億円増加し、5,205億円となりました。このうち、中小企業向け貸出は、前年度末比5億円増加し、2,837億円となりました。なお、不良債権のオフバランス化などを補正した実勢ベースは、前年度末比32億円増加しております。

また、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

引き続き、当行は、お客さまの資金需要を発掘するとともに、多様なニーズにお応えするため、商品・金融サービスの積極的な提供につとめ、今後も円滑な資金供給を行うことで、地域金融機関として地元経済の発展に寄与してまいります。

ロ. 具体的な方策

(イ) 店性格に応じた渉外人員の配置

平成14年11月から、営業エリアの特性に応じて店性格を定め、貸出増強に繋がる営業店体制を構築するため、店舗体制を2S体制（ツーショップ体制：GS店舗とRS店舗）としております。2S体制のうち、GS（グローバルショップ）は、法人・個人を問わず、お客さまの多様なニーズに対して、幅広い金融サービスを提供するフルバンキング型の店舗であります。また、RS（リテールショップ）は、個人預金・ローンなど、個人のお客さまのニーズに対し、専門性の高い金融サービスを提供する個人営業を柱としたリテール型の店舗であります。

2S店舗には、資金需要を的確に発掘し付加価値の高い提案営業を展開するため、その店性格に相応しいサービスを提供できる渉外行員を配置しております。GS店舗には事業性融資スキルの高い渉外行員（FA、FA）を、RS店舗には定型ローンに詳しい渉外行員（FA、FA）を配置して、きめ細かい金融サービスを提供しながらお客さまの資金需要に積極的にお応えしております。

また、融資営業スキルの一層の向上を目的に、渉外行員から選抜して、(株)UFJ総研主催のRM研修（リレーションシップ・マネジメント研修）へ定期的に派遣しております。

(ロ) 本部による営業店支援体制の強化

営業店の業務展開をさらに支援するため、「住宅チーム」の営業拠点新設による営業店支援活動の効率化（平成15年2月「一宮オフィス」を開設）、中小企業向け貸出増強のスピードアップを目的とする「法人攻略チーム」の体制強化と、特定社債保証制度を活用した私募債発行など提案セールスの強化のほか、平成15年8月には「法人攻略チーム」内に創業・新規事業に関するサポート機能を持つ「経営相談窓口」を設置しております。

また、「経営支援チーム」の増員ならびにチーム体制の変更による企業再生支援強化のほか、営業店に代わり「融資センター」による初期延滞債権の管理・回収、「管理チー

ム名古屋センター」の設置と常駐する本部所属行員による破綻先・実質破綻先との交渉、営業店の一般貸出債権書類の「債権書類管理システム」による本部集中化の実施などにより、営業店は、中小企業向け貸出増強など、営業業務に一層集中できる体制としております。

(八) UFJとの協業強化

事業性貸出増強の一環として、「法人攻略チーム」はUFJ銀行と連携しながら、UFJが組成するローンパーティシペーションのほか、シンジケートローンにも参画しております。

(二) 業績評価制度の見直しなど

平成15年上期からは、全店に対し運用項目の評価ウェイトを高めるとともに、店性格に応じて推進項目にアクセントを付けることとしております。平成14年下期まで、RS店舗は「調達」に高い比重を掛けておりましたが、平成15年上期から、「運用」が「調達」を上回る配点に変更しました。

A. 店性格による配分格差

事業計画の評価体系を「利益」と「業容(運用・調達・基盤項目など)」に区分し、目標達成度合に応じて配点しますが、各評価項目毎に上限を設定することで、店性格を活かした営業戦略に合う業績評価制度としております。

GS店舗は、「業容」のうち事業融資推進など「運用」を最重要な営業戦略としており、運用配点を高く設定しました。また、RS店舗も運用が調達の配点を上回ることにしました。

[15年上期の店性格別の配点] (点)

項目	GS店舗		RS店舗
	A	B	
運用	55	45	35
調達	25	30	30
基盤項目	5	10	20
キャンペーン項目	15	15	15
合計	100	100	100

GS店舗のうち、Aは事業融資指向型、Bは事業融資のほか個人融資にも注力運用評価項目(中小貸出(含む付保融資)・個人ローン(住宅ローン・消費者ローン))も店性格に応じて、GS店舗には中小企業貸出へのウェイトを高く設定しております。

[15年上期の店性格別運用評価ウェイト] (%)

項目	GS店舗		RS店舗
	A	B	
中小貸出(含む付保融資)	70	60	20
個人ローン	30	40	80
合計	100	100	100

B. 中小企業向け貸出目標の設定

平成14年度はGS店舗に目標額を設定しておりましたが、平成15年上期から、GS店舗のほかに、RS店舗にも中小企業向け貸出目標残高を設定することとしました。なお、「健全化計画」に記載の平成16年3月末中小企業向け貸出残高計画(2,840億円)を超える全店目標残高を掲げております。

[15年9月末目標残高] (億円)

	グローバル店舗	リテール店舗	全店目標残高
目標残高	2,491	386	2,877
実績	2,488	349	2,837

実績はオフバランス等実施後の残高であります。

[16年3月末目標残高] (億円)

	グローバル店舗	リテール店舗	全店目標残高
目標残高	2,539	366	2,905

C. 「事業融資増強キャンペーン」の展開について

平成15年上期において、中小企業向け貸出を増強するため、「事業融資増強キャンペーン」を実施しました。本件キャンペーンは、融資取組のスピードアップをはかるため、期中の取組額に単にポイントを付与するのではなく、期中の取組時期が早いほどポイントを高くすることとしました。これにより、事業融資300億円以上の取組みにより、「健全化計画」の目標数値（貸出増減額53億円）の早期達成を図ったものです。

なお、GS店舗は新規先と優良取引先のシェアアップにより、RS店舗は既取引先のボリューム維持管理と付保融資増強により、貸出残高増強につとめることとしました。

(ホ) 融資に対する取組み姿勢

当行は、お客さまの資金ニーズを早期に把握し的確にお応えするため、ニュービジネスモデルの各種ツールを活用し、営業店と本部の間で顧客情報を共有化する体制としております。

A. 資金ニーズの早期把握と対応

「営業支援システム」の活用

「営業支援システム」は、イントラネット網と携帯端末(PDA)を利用した渉外業務革新のためのシステムであり、平成13年5月から本格稼働させております。本システムは渉外行員外訪時の顧客情報の装備強化と帰店後事務の合理化のほか、お客さまの資金ニーズ情報を効率的に収集管理するツールとしても活用しております。

また、個別採算把握のバージョンアップなど、支援内容も随時見直しております。

「融資案件在庫管理システム」の活用

「融資案件在庫管理システム」は、平成12年12月からスタートし、営業店別にお取引先毎の融資案件の把握が可能となっております。また、本部と営業店の間で案件構築の指導および事前協議制度を導入し、実行率の引き上げと良質な貸出の増強に結びつけております。

「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」の活用

「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」は、財務面から見た取引先毎の資金ニーズと資金需要予測に基づくセールス案件を発掘するツールとして、平成13年4月から、営業店に配布して資金ニーズを掘り起すために活用しております。

B. 融資商品の提供

平成15年4月には、優良な中小企業向け貸出先を増強し融資基盤拡充を図るため、戦略的運用ファンド「スペシャルファンド2003」を設定しました(設定額50億円)

このファンドは、既往取引先のほかに営業エリアの優良新規先開拓も目的としており、

設備資金・運転資金ともに対応でき、無担保での取扱も可能な商品としました。

また、平成13年9月から、新規取引先のお客さまの事業資金ニーズにお応えするため、「スピードビジネスローン」の取扱を開始しております。平成14年12月には、より利便性の高い商品内容にするため、融資対象者および融資期間を見直しております。なお、この商品の販売策については、「ぎふぎんダイレクトセンター」(平成15年4月設置)によるアウトバウンドのほか、DM・新聞広告などマスセールスの強化を検討しております。

平成15年5月には、岐阜県・岐阜市信用保証協会との間で、当行が定める格付以上の取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることができる付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」の取扱を開始しております。この商品は無担保扱いで、対象先の格付毎に上限金額・融資期間などの保証条件が異なっております。

さらに、平成15年10月から、スピーディーな対応が可能なミドルリスク・ミドルリターンの商品「スーパー・ガンバル企業ローン」の取扱を開始しております。中小企業および個人事業主で一定の格付以上の先を対象とし、無担保扱いで融資上限5百万円・期間3年以内の商品であります。なお、本商品は担保・第三者保証に依存しない簡易・迅速な審査としております。

C. 人材の育成

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識の習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーナー・セミナーを実施しております。また、融資スキルの一層の向上を目的に、渉外担当者から選抜し、(株)UFJ総研主催のRM研修(リレーションシップ・マネジメント(RM)養成研修)へ定期的に派遣しております。

なお、RM研修修了者には、営業現場での実践力を養うため、ケーススタディーの演習を採り入れた当行独自のフォロー研修も実施しております。

[15年9月末現在のRM研修終了者配置状況] (人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
	岐阜市内		名古屋市内			
GS店舗	18	11	16	4	0	34
RS店舗	4	0	1	0	-	5
合 計	22	11	17	4	0	39

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

イ. 基本的考え方

当行は、「健全化計画」に掲げる業務再構築と経営合理化のための施策を着実に履行することで、収益力を向上し健全化計画の利益目標を達成し、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積につとめてまいります。

これにより、公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

ロ. 配当、役員報酬、賞与についての考え方

平成15年9月期は、個人預金の吸収による安定した預金を背景として、効率的な有価証券運用が図れましたことに加え、営業経費の削減努力が奏効し、業務純益27億円、当期利益3億円を確保することができました。

今後も、業務再構築と経営合理化を進め、収益力を向上することで、平成16年3月期における所定の配当を実施するほか、優先株式の消却財源の確保にもつとめてまいります。

平成15年9月期においては、内部留保のため、役員報酬は引き続き抑制するとともに、役員賞与は支給いたしておりません。なお、役員退職慰労金についても平成15年6月は支給いたしておりません。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(地域経済における位置づけについて)

イ. 地域への経営資源の投入状況

当行は、営業エリアを岐阜県（岐阜市周辺地区、西濃地区、飛騨中濃地区、東濃地区）と愛知北部および名古屋市を中心とする地域と位置づけ、この地域に経営資源を投入して、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供しお客さまの金融ニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与する「スーパーコミュニティーバンク」でありたいと考えております。

(イ) 店舗ネットワーク

当行の平成15年9月末現在の店舗ネットワークは、岐阜県内26ヶ店、愛知県内14ヶ店、三重県桑名市および東京都各1ヶ店の計42ヶ店（出張所を除く）体制であります。

また、当行の営業エリアにおいては、店舗ネットワークを補完しお客さまの利便性を確保するため、8出張所が営業しております

[平成15年9月末現在の営業店舗体制] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
	岐阜市内		名古屋市内			
GS店舗	16	7	12	7	2	30
RS店舗	10	1	2	0	0	12
合計	26	8	14	7	2	42

[平成15年9月末現在の出張所体制] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
	岐阜市内		名古屋市内			
出張所	8	5	0	0	0	8

各店舗にはATMを設置しているほか、店舗外ATM（共同ATMを含む）は主要営業地盤を中心に、岐阜県内39ヶ所、愛知県内9ヶ所に設置しております。

また、平成11年3月から郵政事業庁とATM相互利用を開始、平成14年5月には入金業務を追加しております。さらに、平成14年9月17日から、UFJ銀行との間でATM相互開放を実施しており、お客様の利便性は格段に向上しております。

[平成15年9月末現在のATM設置状況（店舗外ATMを含む）] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
	岐阜市内		名古屋市内			
店舗内	65	24	23	7	1	89
店舗外	8	5	0	0	0	8
合計	73	29	23	7	1	97

(ロ) 地域からの資金吸収・地域への資金提供

岐阜県・愛知県の主要な営業エリアにおいて、営業店の預金吸収比率は全体の97%を超え、また、その営業エリアにおける貸出金比率も93%を超えております。

平成15年9月末の預金残高は6,881億円、うち個人定期性預金残高は4,508億円となり、前年度末比104億円増加しております。これは、個人向け商品の提供とターゲットを絞り込んだ営業戦略が奏功しているほか、皆さまからの支持を得ていることに拠る

ものと考えております。

[15年9月末現在の預金状況] (億円、%)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S ・ R S	3,372	1,275	2,720	1,447	198	6,290
出張所	591	312	0	0	0	591
合 計	3,963	1,587	2,720	1,447	198	6,881
比 率	57.6	23.1	39.5	21.0	2.9	100.0

[個人定期性預金の推移] (億円、%)

	14年9月末	15年3月末	15年9月末
預 金 残 高	6,290	6,909	6,881
個人定期性預金	3,932	4,404	4,508
比 率	62.5	63.7	65.5

[15年9月末現在の貸出金状況] (億円、%)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S ・ R S	3,135	1,587	1,661	1,074	310	5,106
出張所	99	57	0	0	0	99
合 計	3,234	1,644	1,661	1,074	310	5,205
比 率	62.1	31.6	31.9	20.6	6.0	100.0

ロ．地域への貸出状況

(イ) 貸出金シェア(都銀を除く)

岐阜県全体での貸出金・預金シェアは4～5%程度ですが、当行の営業エリアにおいて、岐阜県中東濃地域および名古屋市を中心とした愛知県尾北地域の三角形地域ではシェア10～40%超の地域もあります。

[主要営業地域の貸出金・預金シェア(平成15年3月末)] (単位:億円、%)

	市 町 村 名	当 行 店 舗 数	融 資 残 高		預 金 残 高	
			残 高	シ ェ ア	残 高	シ ェ ア
岐 阜 県	恵 那 市	1	121	16.04	155	12.72
	柳 津 町	1	56	12.78	99	13.94
	瑞 浪 市	1	62	9.99	113	8.36
	羽 島 市	1	134	9.39	204	8.02
	中 津 川 市	1	113	8.90	151	7.88
	岐 阜 市	13	1,565	7.40	1,581	5.33
	岐阜県計(注)	34	3,126	5.42	3,922	4.22
愛 知 県	清 洲 町	1	74	36.55	235	40.74
	師 勝 町	1	97	13.93	245	21.05
	扶 桑 町	1	64	12.69	173	15.30

(注) 岐阜県計は、表中にない岐阜県内市町村所在の店舗(出張所を除く)も含めた計数
出所: ニッキン 当行店舗数は平成15年9月末現在

(八) リテール向け貸出状況

平成15年9月末の総貸出残高5,205億円の80%程度、4,187億円がリテール向け貸出となりました(うち、中小企業向け貸出2,851億円・個人向け貸出1,335億円)。なお、連結子会社向け貸出14億円を除く中小企業向け貸出は、前年度末比5億円増加、2,837億円となります。

[リテール向け貸出残高(平成15年9月末)] (億円, %)

	残 高	総融資残高に占める比率
中小企業向け貸出	2,851	54.8
個人向け貸出	1,335	25.6
合 計	4,187	80.4

また、岐阜県内における信用保証協会利用状況においては、保証残高シェア5.63%と融資残高シェア5.42%に比べて高く、シェア件数はさらに6.89%と高く、当行の融資対象先が中小企業の小口先に分散化されていることを示しております。

[岐阜県内における信用保証協会利用状況(平成15年9月末)] (億円, %)

当行保証付き貸出		県内保証残高		シェア	
件数	残高	件数	残高	件数	残高
5,770	334	83,683	5,922	6.89	5.63

(注) 岐阜県信用保証協会及び岐阜市信用保証協会の合算

平成15年9月末においては、総貸出残高のうち24.6%にあたる1,285億円が消費者ローン残高であり、総貸出に占める比率において第二地銀平均(平成15年3月現在)程度となっております。うち、住宅ローン残高は、前年度末比108億円増加し、1,133億円となり、総貸出残高の21.7%を占めております。

[消費者ローン残高(平成15年9月末)] (単位:億円, %)

	消費者ローン		うち住宅ローン	
	残 高	総貸出に占める比率	残 高	総貸出に占める比率
当 行	1,285	24.6	1,133	21.7
第二地銀平均	2,218	27.4	1,819	22.4

出所: 第二地銀協(平成15年3月末現在の計数を使用)

個人ローン全般に関する受付・相談業務を行うチャネルとして、岐阜市内と名古屋市内の一部の店舗に平成13年7月から「ローンコーナー」を設けておりますほか、「資産相談会」を各店で実施して、お客さまの資産の有効活用などをアドバイスし、アパートローンなどの獲得に繋げております。また、平成13年7月から、ローン申し込み受付機能を持ったローン自動契約機を導入し、非対面(無人)チャネルの来店誘致にもつとめております。

平成15年4月から、新たな営業チャネルとして「ぎふぎんダイレクトセンター」を設置し、個人ローンに関する電話セールス、ダイレクトメールの発送のほか、インバウンド・アウトバウンド業務の充実など、より効率的な営業展開を目指しております。

(二) リテール向け貸出商品の提供

A. 中小企業向け貸出商品

「スペシャルファンド2003」の提供

優良な中小企業向け貸出先を増強し融資基盤拡充を図るため、戦略的運用ファンド「スペシャルファンド2003」を積極的に営業推進しております。既往取引先のほか、新規取引先も対象とするファンドであり、営業エリアの優良新規先の開拓を目的としております。

「スピードビジネスローン」の提供

新規取引のお客さまの事業資金ニーズにお応えするため、平成13年9月から、「無担保・第三者保証人不要・原則翌日回答」を前提とする「スピードビジネスローン」の取扱を開始しております。また、平成14年12月には、より利便性の高い商品内容とするため、融資対象者の緩和および融資期間の延長など見直しも実施しております。

「スーパーガンバル企業ローン」の提供

平成15年10月から、ミドルリスク・ミドルリターンの事業者ローン「スーパーガンバル企業ローン」の取扱を開始しております。このローンは、財務内容が一定基準を満たす既取引先を対象とする、「無担保・第三者保証人および保証料不要」の商品であり、「スピードビジネスローン」に比較し融資限度を高目に設定するなど、お客さまには利便性の高いものとなっております。

「ぎふぎんセレクト保証ローン」の提供

平成15年5月から、当行が定める格付以上のお取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることができる付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」の取扱も開始しております。この商品は無担保扱いとなっております。

B. 個人向け貸出商品

「新型住宅ローン「だ・か・ら・大好き」の取扱開始

平成14年7月から、マイホームを取得されるお客さまを対象に、土地・住宅資金のほか諸費用を含め、最大110%を限度に融資する新型住宅ローンの取扱を開始しております。

「ぎふぎんすまい・るローン」の取扱開始

平成14年4月から、住宅金融公庫融資をお申込みされる方に、住宅金融公庫と同様の借入資格でご利用いただける「ぎふぎんすまい・るローン」の取扱を開始しております。

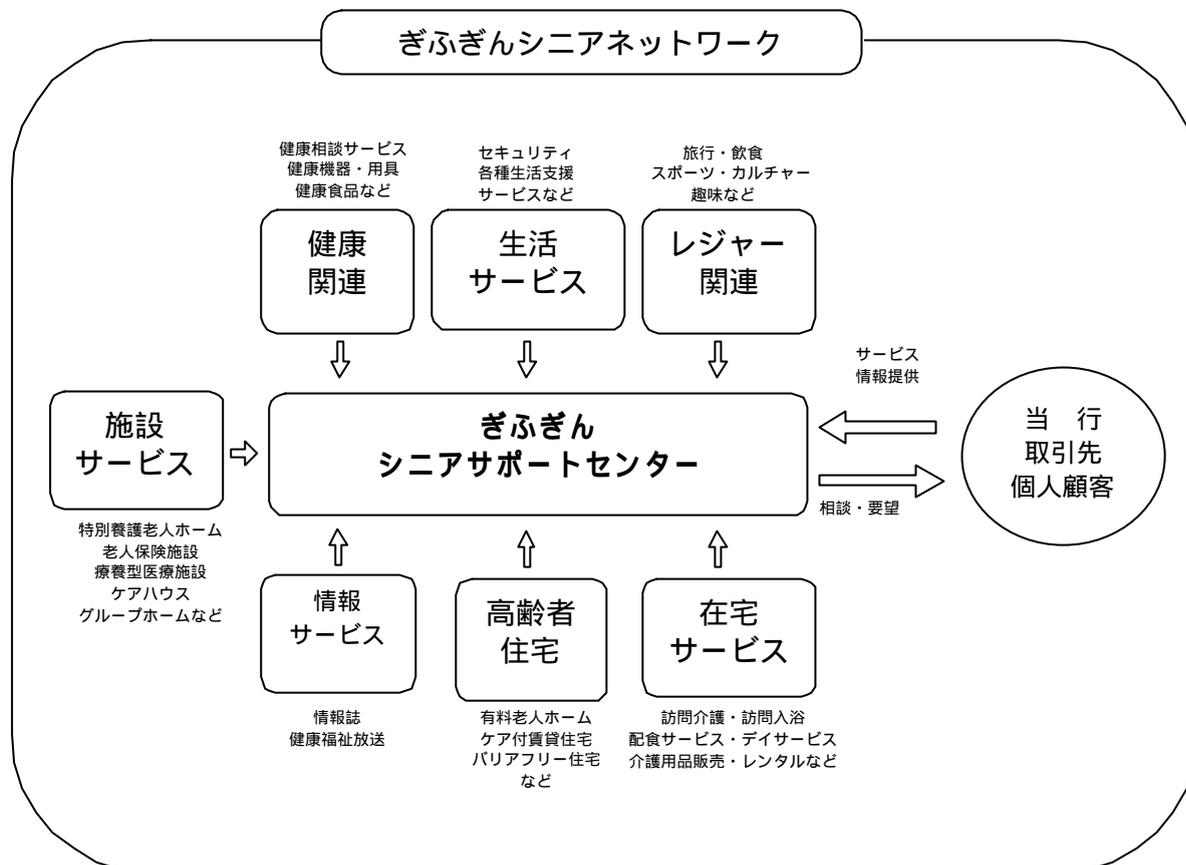
お客さまは、長期固定金利の公庫融資と変動金利選択型の本ローンを組み合わせることで、金利変動リスクが軽減できるメリットがあります。

「リフォーム韋駄天」の取扱開始

平成14年7月から、居宅の増改築・改装・補修費用のほか、住宅関連費用(門・造園を含む)などの資金ニーズに応えるため、無担保かつ手続きが簡単なリフォームローンの取扱を開始しております。

八．地域のシルバー社会への応援

当行は地域の「シルバー社会と周辺のシルバー産業を支援すること」を業務展開の重点課題として捉え、個人のお客さまとシルバー関連事業者のネットワーク化(「ぎふぎんシニアネットワーク(前身:「ぎふぎんシルバーサービス・ネットワーク)」平成11年10月設立)を進めるとともに、提供するサービスの充実にもつとめております。



(イ) サービスの充実

個人会員向けサービスの充実

「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員の方に、平成12年4月から、情報誌「なも」を発刊・無料配布しております。平成14年6月から、「プレシニア向け」(50歳から60歳)と「シニア向け」(60歳以上)に区分し、年齢に相応しい情報の提供と内容の充実につとめております。

さらに、平成14年6月から、個人会員の方(平成15年9月末 5万6千先)に限定し金利優遇の定期性預金商品を提供しております。

事業者会員向けサービスの充実

平成13年10月から、「ぎふぎんシニアネットワーク」の事業者会員を対象に、介護報酬請求事務負担の軽減、介護事業に関する様々な情報の提供など事業展開を支援する「ぎふぎんトータルサポートシステム」を開始しました。

この「ぎふぎんトータルサポートシステム」は、従来のサービス(利用者負担代金回収サービス、介護報酬インターネット電子請求サービス)に次の5つのサービスを追加しました。

介護保険請求事務全般をパッケージしたサービス
介護報酬ファクタリングサービス
高齢者向け住宅改修事業支援サービス
介護事業立ち上げ支援サービス
勤務医独立開業支援サービス

(口) 福祉活動の支援

当行が発起人となり、シルバー関連事業者の皆様と「福祉介護支援ネットワーク協議会ぎふ」を平成12年4月に設立しました。平成12年7月には、岐阜県から、特定非営利活動法人(NPO)の認証を受け、平成12年8月から、地域の介護基盤整備の調査研究や情報提供を目的に活動しております。

平成13年5月から、一般市民の方を対象とした「ホームヘルパー2級養成講座」を開催、同年10月からは「福祉住環境コーディネーター2級検定試験対策セミナー」を開催しております。

また、平成15年2月には、NPO法人と協賛で、シニアネットワーク事業者会員による交流と外部講師による講演を目的として、シニアビジネス研究会を開催しております。

以 上

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
(規模) < 資産、負債は平残、資本勘定は末残 > (億円)					
総資産	6,651	6,736	7,288		6,975
貸出金	5,095	4,892	4,930		5,227
有価証券	1,070	1,173	1,092		1,380
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産 < 末残 >	82	81	81		81
総負債	6,384	6,504	7,033		6,669
預金・NCD	6,196	6,263	6,897		6,523
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債 < 末残 >	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債 < 末残 >	6	5	5		5
資本勘定計	219	231	227		237
資本金	183	183	183		183
資本準備金	65	33	33		33
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	-	0		0
剰余金 (注)	32	8	9		16
土地再評価差額金	8	8	8		8
その他有価証券評価差額金	5	1	6		3
自己株式	0	0	0		0
(収益) (億円)					
業務粗利益	144	166	76		155
資金運用収益	143	145	64		152
資金調達費用	13	10	5		10
役務取引等利益	2	2	2		3
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	12	29	15		10
国債等債券関係損 () 益	8	39	17		18
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	30	72	29		59
業務純益	25	72	27		49
一般貸倒引当金繰入額	5	0	1		10
経費	113	94	46		95
人件費	52	33	17		34
物件費	55	54	25		55
不良債権処理損失額	51	53	24		38
株式等関係損 () 益	2	6	0		1
株式等償却	0	10	0		0
経常利益	22	12	3		10
特別利益	1	0	0		0
特別損失	12	3	0		0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	0	0	0		0
税引後当期利益	33	8	3		10
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	-	6			10
配当金総額 (中間配当を含む)	-	1	-		1
普通株配当金	-	-	-		-
優先株配当金 < 公的資金分 >	-	1	-		1
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-		-
1株当たり配当金 (普通株)	-	-	-		-
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)	-	1.21	-		1.21
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)	-	-	-		-
配当性向	-	16.89	-		14.47

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回 (A)	2.19	2.19	1.77		2.19
貸出金利回 (B)	2.44	2.31	2.19		2.20
有価証券利回	1.65	2.66	1.79		2.62
資金調達原価 (C)	2.03	1.63	1.49		1.60
預金利回 (含むNCD)(D)	0.18	0.13	0.13		0.13
経費率 (E)	1.83	1.50	1.35		1.46
人件費率	0.84	0.53	0.49		0.53
物件費率	0.89	0.87	0.75		0.84
総資金利鞘 (A) - (C)	0.16	0.56	0.28		0.59
預貸金利鞘 (B) - (D) - (E)	0.42	0.67	0.71		0.61
非金利収入比率	10.08	18.89	22.70		8.56
OHR (経費/業務粗利益)	78.65	56.59	61.30		61.45
ROE (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	11.53	31.15	25.59		25.49
ROA (注)	0.46	1.07	0.81		0.86

(注) 14/3月期、15/3月期は (一般貸引前業務純益/総資産<平残>)

15/9月期、16/3月期は (一般貸引前業務純益 / (総資産-支払承諾見返) <平残>)

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

貸出金

景気の先行き不透明感が強いなかで資金需要が低迷し、計画比 2 9 7 億円下回りました。

有価証券

適切なリスク管理下で慎重な運用を行いました結果、計画比 2 8 8 億円下回りました。

預金・NCD

個人向け商品の提供とターゲット営業が奏効し、計画比 3 7 4 億円上回りました。

その他有価証券評価差額金

6 億円（株式益超 1 0 億円、債券損超 1 7 億円）となり、計画比 3 億円下回りました。

資金運用収益

貸出金平残の未達などにより年間計画値の 4 2 % 程度に止まりました。

国債等債券関係損（ ）益

1 5 年上期前半の金利低下局面で、保有債券の売却により売買益 1 7 億円を確保しました。

業務純益（一般貸引当金繰入前）

年間計画値（ 5 9 億円）のほぼ 5 0 % を達成しました。

不良債権処理損失額

鑑定評価の変更による 2 次ロスの一時的要因 6 億円を含み 2 4 億円となりました。

経常利益

平成 1 5 年上期の業績予想どおり 3 億円計上しました。

税引後当期利益

平成 1 5 年上期の業績予想どおり 3 億円計上しました。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 見込み
(規模) < 未残 > (億円)				
総資産	7,271	7,243		7,280
貸出金	5,031	5,217		5,365
有価証券	704	1,122		800
特定取引資産	-	-		-
繰延税金資産	82	81		82
少数株主持分	0	0		0
総負債	7,039	7,015		7,040
預金・N C D	6,903	6,874		6,900
債券	-	-		-
特定取引負債	-	-		-
繰延税金負債	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債	5	5		5
資本勘定計	231	227		238
資本金	183	183		183
資本剰余金	33	33		33
利益剰余金	9	11		18
土地再評価差額金	8	8		8
その他有価証券評価差額金	1	6		3
為替換算調整勘定	-	-		-
自己株式	1	1		1
(収益) (億円)				
経常収益	211	92		184
資金運用収益	145	64		152
役務取引等収益	12	7		13
特定取引収益	-	-		-
その他業務収益	41	19		18
その他経常収益	11	1		0
経常費用	199	88		174
資金調達費用	10	5		10
役務取引等費用	9	4		9
特定取引費用	-	-		-
その他業務費用	12	4		8
営業経費	93	46		95
その他経常費用	72	27		51
貸出金償却	0	0		0
貸倒引当金繰入額	54	26		49
一般貸倒引当金純繰入額	0	1		10
個別貸倒引当金純繰入額	54	24		38
経常利益	12	3		10
特別利益	0	0		0
特別損失	7	0		0
税金等調整前当期純利益	4	3		10
法人税、住民税及び事業税	0	0		0
法人税等調整額	0	0		0
少数株主利益	0	0		0
当期純利益	3	3		10

(注1) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注2) 16/3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

<図表 1 - 2 収益動向（連結ベース）> の説明

貸出金

平成 16 年 3 月末残の達成に向け、本計画に掲げる貸出増強策を展開しており、平成 15 年 9 月末残は前年度末比 185 億円増加しました。

有価証券

前年度末比 418 億円増加しておりますが、平成 16 年 3 月末に向け、前年度と同様にポジションを圧縮してまいります。

～

銀行単体の要因によるものであります。

(図表 2) 自己資本比率の推移 (国内基準)

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考 (注1)	16/3月期 計画(注2)
資本金	183	183	183		183
うち優先株式 (非累積型)	60	60	60		60
資本準備金	65	33	33		33
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	0	0		0
任意積立金	-	5	5		5
次期繰越利益	32	1	4		10
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	5	1	6		3
自己株式	0	0	0		0
営業権相当額	-	-	-		-
Tier 計 (うち税効果相当額)	211 (82)	222 (81)	219 (81)		228 (81)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	6	6	6		6
一般貸倒引当金	41	40	42		51
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	47	47	48		57
期限付劣後債務・優先株	40	40	40		40
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	40	40	40		40
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	87 (70)	87 (69)	88 (70)		97 (69)
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	280	290	289		296
					(億円)
リスクアセット	3,833	3,690	3,872		3,690
オンバランス項目	3,770	3,644	3,833		3,644
オフバランス項目	63	46	38		46
その他	-	-	-		-
					(%)
自己資本比率	7.32	7.87	7.47		8.04
Tier 比率	5.50	6.01	5.67		6.17

(注1) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注2) 16/3月期計画については、15/8月に発表した健全化計画計数を記載しております。

(連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考 (注1)	16/3月期 計画(注2)
資本金	183	183	183		183
うち非累積的永久優先株	60	60	60		60
資本剰余金	65	33	33		33
利益剰余金	26	8	11		16
連結子会社の少数株主持分	0	0	0		0
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	5	1	6		3
自己株式	1	1	1		1
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		0
Tier 計 (うち税効果相当額)	216 (82)	222 (82)	220 (82)		227 (82)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	6	6	6		6
一般貸倒引当金	41	42	43		52
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	47	48	49		58
期限付劣後債務・優先株	40	40	40		40
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	40	40	40		40
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	87 (70)	88 (69)	89 (70)		98 (69)
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	286	291	289		296

(億円)

リスクアセット	3,841	3,718	3,874		3,718
オンバランス項目	3,777	3,647	3,835		3,647
オフバランス項目	63	70	38		70
その他	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	7.46	7.83	7.48		7.98
Tier 比率	5.64	5.97	5.68		6.12

(注1) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注2) 16/3月期計画については、15/8月に発表した健全化計画計数を記載しております。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況報告

【単体】

次期繰越利益

中間当期利益 3 億円、前期繰越利益金 1 億円に抛り 4 億円を計上しました。

その他有価証券評価差損

株式は益超 1 0 億円、債券は損超 1 7 億円となり、 6 億円を計上しました。

Tier 計

上記 に抛りTier 1 は 2 1 9 億円となりました。

土地再評価益

前年度末と同様、6 億円を計上しました。

一般貸倒引当金

一般貸倒引当金 1 億円繰入したことに抛り、4 2 億円を計上しました。

Upper Tier 計

上記 などに抛り 4 8 億円となりました。

Tier 計（うち自己資本への算入額）

上記 と期限付劣後債務 4 0 億円などに抛り、Tier は 7 0 億円となりました。

自己資本合計

上記 に抛り 2 8 9 億円となりました。

リスクアセットのうちオンバランス項目

一般貸出債権などの増加により、前年度末比 1 8 9 億円増加しました。

リスクアセットのうちオフバランス項目

支払承諾などの減少により、8 億円減少しました。

自己資本比率

自己資本の減少およびリスクアセットの増加により、7 . 4 7 % となりました。

Tier 比率

上記 によりTier は減少、リスクアセットは増加し、5 . 6 7 % となりました。

【連結】

~

銀行単体の要因によるものであります。

(図表 6) リストラの推移及び計画

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	15/9月末 実績	備考 (注2)	16/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	10	7	7		7
うち取締役 (() 内は非常勤) (人)	7 (0)	4 (0)	4 (0)		4 (0)
うち監査役 (() 内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)		3 (2)
従業員数 (注1) (人)	827	651	681		643

(注1) 執行役員、事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 (注1) (店)	49	46	42		42
海外支店 (店)	0	0	0		0
(参考) 海外現地法人 (社)	0	0	0		0

(注1) 出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	15/9月末 実績	備考 (注2)	16/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	5,264	3,373	1,727		3,469
うち給与・報酬 (百万円)	3,674	2,704	1,339		2,745
平均給与月額 (千円)	371	321	343		334

(注1) 平均年齢 37.3 歳。(平成15年9月末)

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注) (百万円)	93	41	24		49
うち役員報酬 (百万円)	93	41	24		49
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	9	6	4		8
平均役員退職慰労金 (百万円)	4	-	-		-

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	5,576	5,457	2,597		5,520
うち機械化関連費用 (注1) (百万円)	1,939	2,055	1,044		2,274
除く機械化関連費用 (百万円)	3,637	3,402	1,553		3,246

(注1) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	10,840	8,830	4,325		8,989
-----------------	--------	-------	-------	--	-------

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

< 図表 6 リストラ計画 > の状況報告

従業員数

15年9月末の人員は681人ですが、今後も本部業務および営業体制を見直し人員を削減することで、16年3月末人員は「健全化計画」どおり643人体制となる見込みです。

国内本支店数

店舗戦略については、お客様への金融サービスが低下しないようネットワーク機能を見直したうえで、平成15年上期に4店舗を出張所へ移行しました。これにより「健全化計画」どおり42店舗となっております。

人件費

前年度に続き平成15年上期も給与カットを実施しており、計画どおり、「健全化計画」に掲げる通期の人件費34億円に対し50%程度となりました。

物件費

効率化推進室（平成15年4月設置）による調達慣習の徹底した見直しなどにより、「健全化計画」に掲げる通期の物件費55億円に対し50%未満となりました。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧 (注 1)

(億円)

会 社 名	設 立 年 月	代 表 者	主 な 業 務	直 近 決 算 (注3)	総 資 産		借 入 金	う ち 当 行 分 (注2)	資 本 勘 定	う ち 当 行 出 資 分	経 常 利 益	当 期 利 益	連 結 又 は 持 分 法 の 別
(株)岐阜ファクター	S59/8月	窪田 登茂幸	金融債権買取 融資業務	H15/9	2	61	61	61	0	1	1	連結	
ぎふぎん ビジネスサービス(株)	S61/6月	牛本 洋二	現金類の整理・精査 業務・営業店内部事 務受託請負業務	H15/9	0	-	-	0	0	0	0	連結	
ぎふぎん 保証サービス(株)	S62/10月	熊田 正秋	個人消費者 金融保証業務	H15/9	7	-	-	0	0	0	0	連結	
ぎふぎんカード(株)	H7/6月	熊田 正秋	クレジットカード 取扱に関する業務	H15/9	14	11	11	0	0	0	0	連結	

(注 1) 平成 1 5 年 9 月 末 時 点 に お け る 子 会 社 ・ 関 連 会 社 す べ て に つ い て 記 載 し て お り ま す 。

(注 2) 借 入 金 の う ち 、 当 行 分 は 保 証 を 含 ん で お り ま す 。

(注 3) 連 結 決 算 に 使 用 し た 個 別 財 務 諸 表 の (仮) 決 算 日 を 記 載 し て お り ま す 。

(注 4) 子 会 社 ・ 関 連 会 社 の う ち 、 経 常 損 失 、 当 期 損 失 、 ま た は 繰 越 損 失 の あ る 会 社 に つ い て は 、 今 後 の 業 績 見 通 し 、 お よ び グ ル ー プ 戦 略 上 の 位 置 付 け に つ い て 注 記 し て お り ま す 。

(注 4) の 注 記

・(株)岐阜ファクター 中間純損失 1 2 6 百万円

(株)岐阜ファクターはファクタリング業務から撤退しており、解散を前提に現有資産の処分を推進してまいりましたが、競売の長期化や不動産市況の落ち込みなどの影響もあり、解散時期についての検討をしております。

(図表 1 0) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	15/3月末 実績 (A)	15/9月末 実績 (B)	備考 (注 2)	16/3月末 計画 (C)
国内貸出	5,020	5,205		5,354
中小企業向け貸出 (注 1)	2,832	2,837		2,840
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	1,259	1,335		1,404
その他	928	1,032		1,110
海外貸出	-	-		-
合計	5,020	5,205		5,354

(注 1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 (但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 5 0 百万円) 以下の法人または常用する従業員が 3 0 0 人 (但し、卸売業・サービス業は 1 0 0 人、小売業・飲食業は 5 0 人) 以下の法人向け貸出 (個人に対する事業用資金を含む) を指す。ただし、当行の連結子会社向け貸出を除く。

(注 2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	15/9月期 実績 (B) - (A) + (ア)	備考 (注 2)	16/3月期 計画 (C) - (A) + (イ)
国内貸出	223		448
中小企業向け貸出 (注 1)	32		53

(注 2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、() 内はうち中小企業向け貸出)

	15/9月期 実績 (ア)	備考 (注 9)	15年度中 計画 (イ)
不良債権処理	33 (25)		()
貸出金償却 (注 1)	9 (2)		()
部分直接償却実施額 (注 2)	- (-)		()
C C P C (注 3)	- (-)		()
協定銀行等への資産売却額 (注 4)	- (-)		()
上記以外への不良債権売却額	- (-)		()
その他の処理額 (注 5)	24 (22)		()
債権流動化 (注 6)	- (-)		()
私募債等 (注 7)	4 (2)		()
子会社等 (注 8)	- (-)		()
計	38 (27)		64 (45)

(注 1) 無税化 (法人税基本通達 9 - 6 - 1、9 - 6 - 2、9 - 4 - 1、9 - 4 - 2) を事由とする直接償却額。

(注 2) 部分直接償却当期実施額。

(注 3) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注 4) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注 5) その他の不良債権処理による残高減少額

(注 6) 主として正常債権の流動化額。

(注 7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注 8) 連結子会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(注 9) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

< 図表 10 貸出金の推移 > の状況報告

【残高・実勢ベース】

国内貸出

本文の 16 ページに記載の理由によるものです。

中小企業向け貸出

本文の 16 ページに記載の理由によるものです。

【実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因】

国内貸出

不良債権最終処理のため、平成 15 年上期に 9 億円のオフバランス化を実施しました。今後も最終処理促進のため、オフバランス化を計画的に進めてまいります。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資通則にて規定 ・13年7月 「投融資管理規程」制定 ・13年9月 「信用リスク管理規程」制定 ・14年1月 「クレジットポリシー」制定 ・14年7月 「不良債権開示規程」制定 ・14年11月 「営業店長貸出決裁権限規程」改正 ・15年4月 「与信上限規程」改正 ・15年5月 「自己査定マニュアル」改正 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(個別与信管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13年9月 「経営支援チーム」設置 ・13年11月 「融資臨店指導チーム」設置 ・13年11月 「信用リスク管理委員会」設置 ・リスク管理部署：融資グループ ・モニタリング部署：内部監査室(資産監査チーム) <p>[リスク管理手法]</p> <p>(融資グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信案件の審査・決裁・進捗管理 ・信用格付制度 ・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析 ・自己査定の実施 ・与信上限規制の厳守 ・大口先と一定業種の与信残高などの監視 ・一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の決定 ・与信管理ツール(取引先調書等)の活用 ・延滞先の報告管理ルールへの遵守 ・個社別の取引基本方針制度の制定 ・要監視業種の選定と対応方針策定 <p>(内部監査室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信決済権限の履行状況の検査 ・自己査定結果の監査 ・信用格付制度の運用状況の監査 ・一般貸倒引当金の検証 ・与信上限規制・大口与信供与・監視業種のモニタリング 	<p>15年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14年9月末の格付別ポートフォリオ分析の精度向上のため、取引先の業務内容と業種コード見直しを実施 ・CARM信用格付システムにより算出したリスク量をベースに資本配分額を決定 <p>15年5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用格付をCARM基準に変更開始 ・格付別ポートフォリオ分析実施
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年4月 「マーケットリスク管理運営ルール」、「マーケットリスク算定基準」および「市場業務運営ルール」制定 ・12年4月 「ALM委員会運営ルール」制定 ・13年9月 「市場リスク管理規程」に名称変更 ・14年9月 「有価証券等時価算定規程」および「有価証券等時価算定細則」制定 ・15年9月 「ストレステスト運用基準」制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 ・ALM委員会の開催 ・構成員：役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど ・内容：マーケット運営方針の審議 	<p>15年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策投資株式の適正なリスク量算出を目的として、120日VaRの算出開始 ・「リスク資本管理細則」にストレステスト実施を規定化 <p>15年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロント部門のディーリングチケットのチェック開始(ミドル機能の強化) ・バックテストの実施 <p>15年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ストレステスト算定基準」を策定し、ストレステスト実施 ・マーケットリスクに対して資本配分額を見直し(半期毎に設定)

		当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額・ポジション限度額・警戒ラインを決定 ・「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスでの把握 ・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー） リスク統括室 月次ベース：ALM委員会、取締役会に報告 	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年8月「ネット要調達額算定基準」制定 ・13年9月「流動性リスク管理規程」に名称変更 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資金繰り」リスクの逼迫度に応じた流動性リスク限度額の設定 ・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を作成し、調達力を把握・管理 ・「資金繰り状況」の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー） リスク統括室 週次ベース：リスク統括室、経営陣 月次ベース：ALM委員会、取締役会 	<p>15年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成15年下期の資金計画」を策定
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資通則にて規定 ・13年9月信用リスク管理規程に「カントリー格付原則」を制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：融資管理本部、市場国際部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R&Iカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け ・毎年1回以上カントリー格付けを見直し 	<p>15年5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カントリーリスクの格付け見直し

		当期における改善等の状況
オペレーショナル リスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針] (内部監査室) ・14年4月「検査規程」を「内部監査規程」に改定 (事務統括グループ) ・13年2月「事務リスク管理ポイントマニュアル」制定 ・13年5月「事務リスク管理方針」制定 ・14年8月「事務リスク管理規程」全文改正 ・14年8月「事務リスク管理細則」制定 ・14年9月「事務リスク管理ポイントマニュアル」を「業務管理ポイントマニュアル」に改編 ・15年4月「店内検査実施要領」制定</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・13年4月事務リスクワーキンググループ設置 ・14年9月「オペレーショナルリスク管理委員会」の組成 ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査室</p> <p>[リスク管理手法] ・内部監査室による臨店監査 「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施 ・指導役による臨店指導 事務リスク管理の他、人材育成・CS向上、役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施など全般を指導 ・事務リスクワーキンググループのリスク管理 リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかかる事務ミスの原因分析・再発防止策の検討と営業店の指導 ・MTCB記録表の活用 事務ミス・顧客苦情のほか、その対応・処理もMTCB記録表に記載・記録し、営業店の事務顧客対応能力の向上を目指す。 ・「営業店長の点検確認事項一覧表」の活用</p>	<p>15年2月 ・オペレーショナルリスク計量化に向け、データ蓄積用の統一フォーマットを作成し試行を開始</p> <p>15年上期 ・重点店舗・通常店舗の臨店事務指導を実施。 ・重要事項の勉強会資料を提供し、全店で定例的に勉強会を開催 ・役員業務確認テストを3回実施、15年6月から対象を一般行員にまで拡大 ・テラー臨店研修実施</p> <p>15年6月～7月 ・臨店監査結果不芳店に対し緊急事務指導を実施</p> <p>15年8月 ・14年下期のMTCB記録表を分析し、事例集を作成。 全店に配布し営業店職場勉強会で活用</p>
オペレーショナル リスク (システムリスク)	<p>[規定・基本方針] ・13年4月「システム安全対策規程」制定 ・13年4月「システム安全対策基準」制定 ・13年4月「各種システムリスク管理要領」制定 ・15年3月「システムリスク管理規程」制定 ・15年3月「コンティンジェンシープラン」改正</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・13年4月システムリスクワーキンググループ設置 ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査室</p> <p>[リスク管理手法] ・内部監査室によるシステム監査 12年5月システム監査チェックリスト作成 チェックリストに基づくシステム監査を実施 14年7月同改定 ・事務統括グループによるグループ内システム監査 8年9月グループ内システム監査要領制定 監査要領に基づくグループ内システム監査を実施 13年5月同改定 ・システムリスクワーキンググループによるサブシステムの管理強化 14年12月サブシステム管理項目の追加等管理項目の整備</p>	<p>システム監査の実施</p> <p>15年4月 ・アウトソーシング先の監査実施 コンティンジェンシープランに基づく障害訓練の実施</p> <p>15年8月 ・ATMネットワーク平日障害訓練実施 コンピュータセンター移転に伴うリスク対策</p> <p>15年5月 ・UFJ銀行師勝センターへの移転に関し、実質的な検討を開始し、移転計画書(1版)の作成と移転リスクの洗い出し着手。</p>

		当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年 1月「コンプライアンス規程」制定 ・12年 1月「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」制定（毎年見直し） ・12年 7月「取締役コンプライアンス規程」制定 ・12年10月「不祥事件処理規程」制定 ・13年12月「リーガル細則」制定 ・14年 8月「ぎふぎんグループコンプライアンス態勢管理規程」制定 ・15年 3月「反社会的勢力に対する対応態勢管理規定」「反社会的勢力に対する対応細則」および「反社会的勢力対応マニュアル」制定 ・15年 4月「リーガルチェック規程」改訂「リーガルチェック細則」改訂 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：内部監査室(コンプライアンスチーム) ・本部全部署・全営業店にコンプライアンス担当者配置 ・「コンプライアンス・マニュアル」に役員、統括部署、業務部署、職員間の報告・相談・チェック体制を制定 ・コンプライアンス全般の相談窓口として「コンプライアンス相談窓口」を設置(15年4月) ・統括部署担当者の専門性向上を目的に「名古屋リーガルリスク研究会」に加盟 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガルチェックの実施により、各種業務の法的整合性を検証 ・コンプライアンス・モニタリングの実施により、本部全部署・全営業店の法令等の遵守状況や態勢を把握(年4回状況チェック・年2回自己チェック) ・職場研修によるリーガルマインドの向上 ・内部監査室(コンプライアンスチーム)の臨店により、コンプライアンスに関する職場研修の実施状況と管理状況をチェック ・U F J ホールディングスの保有している反社データベースの共同利用および当行保有データの検索により、反社会的勢力との取引排除の取組充実 	<p>14年 4月以降随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス・シグナル」を発行 (コンプライアンスに関する具体的な事例集を発行、本部全部署・全営業店に配布) <p>○経営トップの行内活動(コンプライアンスにかかる訓示など)</p> <p>15年 4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全店長会議 <p>○コンプライアンス・モニタリングの実施</p> <p>15年 4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス職場状況チェック <p>15年 5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス自己チェック <p>○コンプライアンス研修の実施</p> <p>10年11月以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場研修を毎月実施 <p>15年 4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修 <p>○コンプライアンスに関する臨店指導</p> <p>15年度上期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨店実績延べ60店舗
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13年6月「情報管理規程」の制定 ・14年7月「レピュテーションリスク管理規程」制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：経営管理グループ、サービスセンター <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認 ・顧客の苦情等から「事実と異なる風評」に繋がる「事実誤認」の有無を確認 ・マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認 	<p>15年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「14年度下期のレピュテーションリスク管理状況」を経営に報告 <p>15年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「15年度上期のレピュテーションリスク管理状況」を経営に報告

(図表 1 3) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	15/9月末 実績 (単体)	15/9月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	287	302	288	304
危険債権	171	172	187	187
要管理債権	127	127	158	159
小 計	586	602	634	651
正常債権	4,494	4,508	4,629	4,643
合 計	5,081	5,111	5,264	5,294

引当金の状況

(億円)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	15/9月末 実績 (単体)	15/9月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	40	42	42	43
個別貸倒引当金	257	271	272	289
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	298	314	315	332
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	298	314	315	332
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	298	314	315	332

(図表 14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	15/9月末 実績(単体)	15/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	129	130	150	152
延滞債権額(B)	328	342	323	338
3か月以上延滞債権額(C)	3	3	3	4
貸出条件緩和債権額(D)	123	123	154	154
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	123	123	154	154
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	585	600	632	649
部分直接償却	-	-	-	-
比率 (E)/総貸出	11.65	11.93	12.16	12.45

(図表 15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考 (注2)	16/3月期 見込み(注3)
不良債権処理損失額 (A)	53	24		38
個別貸倒引当金繰入額	53	24		38
貸出金償却等 (C)	0	-		-
貸出金償却	0	-		-
CCPC 向け債権売却損	-	-		-
協定銀行等への資産売却損 (注 1)	-	-		-
その他債権売却損	0	-		-
債権放棄損	-	-		-
債権売却損失引当金繰入額	-	-		-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-		-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	0	1		10
合計 (A) + (B)	53	26		48

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	41	9		41
グロス直接償却等 (C) + (D)	41	9		41

(注 1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注 2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注 3) 16/3 月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考 (注2)	16/3月期 見込み(注3)
不良債権処理損失額 (A)	54	25		38
個別貸倒引当金繰入額	54	24		38
貸出金償却等 (C)	0	0		0
貸出金償却	0	0		0
CCPC 向け債権売却損	-	-		-
協定銀行等への資産売却損 (注 1)	-	-		-
その他債権売却損	0	-		-
債権放棄損	-	-		-
債権売却損失引当金繰入額	-	-		-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-		-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	0	1		10
合計 (A) + (B)	54	26		49

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	41	9		41
グロス直接償却等 (C) + (D)	42	9		42

(注 1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注 2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注 3) 16/3 月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

< 図表 15 不良債権処理状況 > の状況報告

【単体】

不良債権処理損失額

本文の 1 2 ページに記載の理由によるものです。

貸倒引当金目的取崩による直接償却等

本文の 1 2 ページに記載の理由によるものです。

【連結】

~

銀行単体の要因によるものであります。

(図表18) 評価損益総括表(平成15年9月末、単体)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,123	6	19	25
	債券	672	10	3	14
	株式	106	10	13	3
	その他	343	6	1	8
	金銭の信託	-	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	48	30	18	-	18
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

~~実施している~~実施時期 平成10年3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成15年9月末、連結)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,123	6	19	25
	債券	672	10	3	14
	株式	106	10	13	3
	その他	343	6	1	8
	金銭の信託	-	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	48	30	18	-	18
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

~~実施している~~実施時期 平成10年3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。